

お知らせ



健康・福祉

救急医療情報キットを配布

ひとり暮らしの高齢者の安全・安心の確保を目的に「救急医療情報キット」を配布しています。

「緊急連絡先」などを記入した情報シートを専用容器に入れ、冷蔵庫に保管し、救急時に利用するためのもです。

対象者 市内に住所を有している

65歳以上でひとり暮らしの方

配布場所 高齢者福祉課または各出張所

固 高齢者福祉課

☎0475(80)2642

あんどんねえさ〜in山武市 九十九里地域認知症家族の会

日時 12月20日(火) 午後1時30分〜3時30分

場所 成東文化会館のぎくプラザ

日時 12月24日(土) 午前11時〜

午後3時

場所 さんぶの森交流センター

あららぎ館

固・固 山武市地域包括支援センター

☎0475(80)2643

ジェネリック医薬品

差額通知書を郵送します

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、ジェネリック医薬品差額通知を12月中旬に郵送します。

対象となる方

平成28年8月に、投与期間7日間以上の薬の処方を受けた65歳未満の方のうち、ジェネリック医薬品に切り替えることで100円以上を軽減できる方

固 国保年金課

☎0475(80)1143

国民年金保険料は

口座振替がお得です

国民年金保険料の納付は、お支払いの時間や時間が省ける口座振替が便利です。また、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納、1年前納、2年前納、早割制度もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、金融機関窓口または年金事務所へお申し出ください。

手続きに必要なもの

・納付書または年金手帳など(基礎年金番号のわかるもの)

・通帳、金融機関届出印

口座振替開始は、申し込み手続きをした翌月以降となります。

また、前納制度を希望する場合は、申し込み期限がありますのでご注意ください。

固 千葉年金事務所

☎043(242)6320

医療費通知を確認しましょう

医療機関で受診された国民健康保険の被保険者(世帯主宛)の方に医療費通知を12月中旬に郵送します。

内容に覚えがない場合

記載されている医療機関等で診療を受けていない、日数・回数が多いなど不明な点がありましたら、お手元の領収書等をご覧になり医療機関に確認してください。

※医療費通知は、確定申告における医療費控除の証明書として使用できません。医療機関の領収書は大切に保管しましょう。

※窓口負担額は、1円単位で記載されますが、実際に支払われた額は10円未満を四捨五入した額になります。

固 国保年金課

☎0475(80)1143



子育て・教育

成東学童クラブ入所説明会を開催します

平成29年度に成東学童クラブ(成東小学校区)の利用を希望される方を対象に説明会を開催します。

日時 平成29年1月21日(土)

午前10〜11時

場所 成東学童クラブ居室(成東小学校グラウンド脇)

対象児童 成東小学校に就学する児童で、保護者が就労等に就事

しているため、昼間監護を受けられない児童。

その他 ・当日お越しいただけない場合は、直接成東学童へおいでください。

・説明会時は託児所を開設いたします。

・利用案内および申請書類は説明会で配付します。

固 成東学童クラブ

☎090(4755)8164





産業

山武市中小企業運営資金

利子補給

市では、中小企業の振興を図るために利子補給を行っています。

資金の種類

- ・千葉県中小企業振興資金
- ・(株)日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金融資
- ・(株)日本政策金融公庫中小企業事業融資

・緊急保証制度(事業にかかるとのに限る)

※当初借入日から1年以内に返済期限の到来する資金を除く

利子補給率

年利支払額の**30%以内**(延滞利子を除く)

利子補給の限度額

1事業所に対して**30万円以内**

利子補給対象期間

平成28年1月1日から12月31日までの期間(平成28年が融資初年の場合は、当該融資日から)ただし、利子補給金を受けることができる期間は10年以内

その他

・申請書は、山武市商工会で配布(商工会員は、商工会から郵送)

- ・利子補給要件等詳しくは、山武市商工会へお問い合わせください。
- 申込期限 平成29年1月31日まで(年1回)

申・問 山武市商工会

☎0479(86)5147

問 わがまち活性課

☎0475(80)1201

【参加募集】就活に役立つ！ セミナー&相談会開催

県ジョブサポートセンター・匝

瑛市・旭市・横芝光町と共催で、中高年を対象に、就職活動に役立つセミナーを開催します。

期 日 12月14日(水)

場 所 横芝光町役場

(横芝光町宮川11902番地)

参加費 無料

◆中高年の再就職支援セミナー

時 間 午前10時～12時30分

テ ー マ 再就職スタート、就職スキル

対 象 再就職を希望する中高年

(原則40～65歳で求職中の方)

定 員 30人(先着順)

◆就労出張相談

時 間 午後1時30分～4時(1

人30分程度交代制)

定 員 4人(先着順)

※セミナー・相談会ともに予約制です。

本セミナーは雇用保険受給中の就職活動実績になります。

問 わがまち活性課

☎0475(80)1201

申・問 横芝光町産業振興課

☎0479(84)1215

結婚相談会を開催

山武市結婚相談連絡会では、結婚を希望する市内在住の独身男女を対象として結婚相談会を開催します。

また、結婚相談連絡会に利用者登録すると、婚活イベント等の情報提供や結婚相談を継続的に受けることができます。



日 時 12月25日(日)
午後1時30分～3時

場 所 山武市役所第1会議室

問 山武市結婚相談連絡会事務局
(わがまち活性課)
☎0475(80)1202

「人権週間」

考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合おう

法務省および全国人権擁護委員

連合会は、12月4～10日を「人権

週間」と定め、世界人権宣言の意

義を訴えるとともに人権尊重思想

の普及に努めています。

困りごとや心配ごと、また子ども

ものいじめ問題での悩みごとなど

がありましたらお気軽にご相談く

ださい。

○全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

○女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

○子どもの人権110番

☎0120(007)110

市では9人の人権擁護委員が活動しています。人権相談所を定期的に開設して、人権相談に応じたり、啓発活動の一環として小・中学校での人権教室を実施しています。



お知らせ



暮らし・環境

避難場所を確認しましょう

市では災害時に備えて、市内の小中学校や公共施設を避難所に指定しています。また、民間のホテル等と災害時応援協定を結び、津波避難ビルとして利用できるようにしています。日ごろから避難場所の位置を確認して、いざという時のために備えましょう。

市内の避難場所

成東小学校・大富小学校・南郷小学校・鳴浜小学校・緑海小学校・成東中学校・成東東中学校・成東総合運動公園・睦岡小学校・日向小学校・山武北小学校
山武西小学校・山武中学校・山武南中学校・さんぶの森中央会館・さんぶの森公園・蓮沼小学校・蓮沼中学校・蓮沼保健センター・蓮沼スポーツプラザ・松尾小学校・豊岡小学校・大平小学校・松尾中学校・松尾運動公園・松尾ふれあい館・成東保健福祉センター・白幡体育館・さんぶの森文化ホール・松尾IT保健福祉センター・千葉県立成東高等学校・千葉県立松尾高等学校

山武市制施行10周年記念 市勢要覧を刊行



※この市勢要覧は市民自治支援課、各出張所にあります。

市勢要覧の一部訂正

市勢要覧資料編4ページの農業粗生産額の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) (単位: 万円)

総額1,621万円

(正) (単位: 1,000万円)

総額1,621

市民自治支援課

☎0475(80)0152

【空き巣被害を防止しましょう】

◆家を長期間不在にするときは、新聞の配達を止めるなど、留守に気づかれないようにしましょう。
◆留守宅に訪問者があつたら声をかけるなど、地域の協力で犯罪をなくしましょう。
◆補助錠や防犯フィルムなどの防犯用品を活用しましょう。

【飲酒運転の根絶】

飲酒運転は、重大な事故を引き起こす可能性が高い悪質・危険な行為です。また、飲酒運転をしておそれのある人にお酒や車両を提供したり、飲酒運転車両に同乗することも禁止されています。
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を守るとともに、周囲にも広め飲酒運転を根絶しましょう。

津波避難ビル
蓮沼ガーデンハウスマリーノ・ホテル浪川荘・ホテルサンク・有料老人ホームエクセルシオール山武・シーサイドホテル九十九里・テングーヴィラ九十九里

◆の付いた施設は災害時に一時的に生命を守るために避難する施設で、長期間の避難生活を想定した施設ではありません(指定緊急避難場所)。
消防防災課
☎0475(80)1116

地域安全ニュース 年末年始特別警戒取締り実施

県警では12月10日(土)から翌年1月3日(火)までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。

ECOCAN@SAMMU開催

8回目の開催となるエコキャン。

廃油を利用したエコなキャンドル作りに挑戦してみませんか。

みんなで作ったキャンドルは、イベント当日に点灯します。

学校や友達同士などグループで作るキャンドルアートの参加も募集中!

参加の際は広口の空き瓶を持参してください。

期 日 12月10日(土)※少雨決行、雨天中止

場 所 さんぶの森公園

時 間 キャンドルづくり=午後2時30分~

キャンドル点灯=午後4時~・イベント終了=午後8時

問 わがまち活性課 ☎0475(80)1201

エコキャンドル実行委員会 実行委員長 横石 ☎090(5317)7193



家庭用生ごみ処理機の補助金

市では生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

交付対象 電気式生ごみ処理機、コンポスト・バケツ型容器器など

補助金額 購入に要した経費の2分の1とし、1基につき2万円を限度とします。

申請方法 購入後次のものをそろえて、市役所環境保全課(成東本庁舎内)へ申請してください。

①電気式生ごみ処理機

領収書(商品名表示されているもの)・処理機についている保証書の写し・印鑑・振込先の通帳

②コンポスト・バケツ型容器など領収書(商品名表示されているもの)・商品についている説明書の写し・印鑑・振込先の通帳

クレジットカード払いの方は、申請方法を環境保全課で確認してください。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161

浄化槽の設置と維持管理

浄化槽の設置と維持管理は次の

浄化槽については、以下の届出等が必要です

時期	提出書類名	概要	提出先
浄化槽設置前	浄化槽調査書	建築確認を伴う浄化槽の設置の場合、建築確認審査機関への提出書類に含まれています。	千葉県山武土木事務所
	浄化槽設置届出書、概要書、7条検査依頼書、排水系統図、平面図等	建築確認を伴わない浄化槽の設置の場合、着工予定日前日から数えて11日以上前に提出します。	千葉県山武地域振興事務所
浄化槽設置後	浄化槽使用開始報告書	使用開始後30日以内に提出。郵送可	
	浄化槽使用廃止届	廃止後30日以内に提出。郵送可	
	浄化槽管理者変更報告書	管理者(持ち主)変更後30日以内に提出。郵送可	

・51人槽以上の浄化槽設置の場合「浄化槽維持管理報告書」の提出が必要となります。

事に注意し、適切に行ってください。

①設置工事は県に登録届出を行った専門の業者に頼みましょう。

②悪臭や水質汚濁を防ぎ、快適な周辺環境を維持するために、県に登録した専門の業者に保守点検を頼みましょう。保守点検記録票は3年間の保存の義務があります。

③山武郡市広域行政組合管理者の許可を受けた業者へ年1回以上清掃を頼みましょう。清掃の記録も3年間の保存の義務があります。

④浄化槽の設置工事や保守点検清

掃が適正に行われているか、県の指定検査機関(公社)千葉県浄化槽検査センター)が検査します。検査は使用開始後3ヶ月の間に浄化槽法第7条に基づく検査を受けなければなりません。第7条検査受検後第11条に基づく検査を毎年受けなければなりません。

☎ 人槽算定の相談

千葉県山武土木事務所建築宅地課
☎ 0475(54)1133

設置届、使用開始報告書、使用廃止届、管理者変更届の提出先
千葉県山武地域振興事務所(東金市東新宿1-1-1)
☎ 0475(55)3862

浄化槽等設置事業補助金の申請に関すること
環境保全課
☎ 0475(80)1161

設置工事に関すること
一般社団法人千葉県浄化槽協会
☎ 043(246)2355

保守点検・清掃に関すること
一般社団法人千葉県環境保全センター
☎ 043(245)4222

法定検査の申込先
公益社団法人千葉県浄化槽検査センター
☎ 043(246)6283

「さんむドリーム創業塾」2016 ～第3期生募集～

「事業をやってみたい」「先代の事業を後継する」方のために今年も創業塾を行います。創業・起業したい方・興味のある方、女性・シニア・学生など幅広くご参加ください。

実施日	時刻	内容
1月15日(日)	13時 ～ 17時	①創業基礎Ⅰ (簡単ワーク、心構えと準備) ②経営基礎Ⅰ (売れる仕事を学ぶ)
1月29日(日)		③経営基礎Ⅱ (商品・販売・経営の戦略) ④創業基礎Ⅱ (市場ニーズを明確化)
2月12日(日)		⑤資金調達 (創業資金調達) ⑥経理・税務 (経理基礎・税務申告)
2月26日(日)		⑦販売・情報 (情報戦略とICT・IoT) ⑧人事・組織 (従業員を雇う基礎、経営)
3月12日(日)		⑨創業実務 (創業手続き、各種助成金)
		⑩実習 (事業計画書作成)

※内容・時間は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

場所 山武市商工会館(松尾町松尾183-4)

参加費 無料 **定員** 20人

主催 山武市商工会 **協力** 山武市

申込方法 お電話にてお問い合わせください

申込期限 平成29年1月13日(金)

☎ 山武市商工会 ☎0479(86)5147

お知らせ



税

決算説明会の開催

税務署では、青色申告者や消費税課税事業者など個人事業者の方を対象に、収支内訳書や青色決算書の書き方、消費税の計算方法、確定申告にあたっての注意点などについて説明会を開催します。

期日・場所 12月19日(月) 山武市役所3階大会議室

時間 12月20日(火) 東金市中央公民館
午後1時30分～3時30分
場所 東金税務署個人課税第一部門
☎ 0475(52)3121

事業・不動産所得のある皆さん、始めませんか「青色申告」

青色申告とは、一定の帳簿書類を備え付け、それに基づいて正しい申告をする方に、税制上有利な取り扱いが認められる制度です。

青色申告の特典(主なもの)

- ① 青色申告特別控除
- ② 青色事業専従者給与の必要経費算入
- ③ 純損失の繰り越しと繰り戻し

青色申告の手続き

「青色申告承認申請書」を、青色申告をしようとする年の3月15日まで(新たに事業を始めた方は開業した日から2カ月以内)に税務署へ提出してください。

☎ 東金税務署個人課税第一部門
☎ 0475(52)3121

太陽光発電設備設置者の方へ

太陽光発電設備を設置した方は、償却資産の申告が必要となる場合があります。

申告が必要となる設備に該当する場合は、平成29年1月31日までに申告書の提出をお願いします。

申告が必要となる設備

- 法人、個人(事業用)：事業のために設置した太陽光発電設備(売電収入の有無を問わず)
 - 個人(住宅用)：発電出力が10kw以上の太陽光発電設備
- ※太陽光発電設備の耐用年数は17年です。

課税標準の特例について

固定価格買取制度の認定を受けて、平成24年5月29日～平成28年3月31日までの間に取得された再生可能エネルギー設備および平成

28年4月1日～平成30年3月31日までの間に固定価格買取制度の認定を受けずに、再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けて取得された自家消費型の太陽光発電設備(いずれも低圧かつ10kw未満の住宅等太陽光発電設備は除く)については、償却資産申告書の他に、課税標準の特例に係る申請書に必要書類を添えて申告することにより、固定資産税の課税標準の特例が適用されます。詳しくは課税課までお問い合わせください。

☎ 0475(80)1282

消費者情報

衣類の「取扱い表示」が新しくなります！

記号のデザインが新しくなり、基本の記号に、線「-」や点「・」などの付加記号や数字を組み合わせて表します。

※世界で共通に使用されている記号と同じになりました。

記号内に日本語は記載されません。

《ひとこと助言》

- 「取扱い表示」やタグなどは、洗濯や手入れの情報源です。しっかり読みましょう。
- 衣類の購入時にも「取扱い表示」を確認して、選択の参考にしましょう。
- 「取扱い表示」を正しく理解して洗濯の仕方を見直しましょう。

◆山武市消費生活センター◆

日時 平日 午前9時～正午・午後1～4時30分
(土日祝日および12月29日～1月3日は開設しません)

場所 山武市役所 ☎0475(82)8453

地域包括支援センター業務受託法人を募集します

市では、地域包括ケアシステム構築を進めるため、平成29年4月から、松尾・蓮沼地域、山武地域に地域包括支援センターを設置します。これにともない地域包括支援センターを運営する法人を募集します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

☎ 山武市地域包括支援センター ☎0475(80)2643